



第366号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

2面 一灯照臨(地方議員のコラム) インタビュー 3-4面 30代市長に聞く 山下和弥・葛城市長

「世界第二の経済大国」政治の終焉と二十一世紀の「重い現実」それと向き合い、新たな自信を回復するために「国民主権は「次のステージ」へ

国民主権の政府をつくる 鳩山政権の歴史的役割

鳩山政権が発足して一ヶ月あまりが経過した。アメリカでは政権交代後、百日間は期待も含めて厳しい批判は控える慣行があるというが、国会論戦が本格化する

「未体験ゾーン」である以上、試行錯誤は避けられない。それを前進の糧とするためにも鳩山政権の歴史的役割、言い換えればこの政権交代の歴史的意義を明確にして、政権を検証するうえで、もっとも基本的な座標軸を見失わないようにしなければならぬ。

各府省に大臣、副大臣、大臣政務官を中心とした「政務三役会議」を設置し、常に国民の視点で政策の立案や調整を行います。与党の事前審査慣行を廃止して、従来の政府・与党の二元的意思決定を一元化し、族議員の誕生を防ぎます。与党議員の意見・提案などは副大臣・大臣政務官等が聴取の上、大臣に報告し、あくまで政府としての意思決定は、政党ではなく内閣において行います。

意外に知られていないが、憲法には三権分立の規定はない。現行憲法の大原則は「国民主権」とされているだけである。そして、議院内閣制では、国会で多数の議席を獲得した政党が自分たちのリーダーを総理大臣とし、内閣を組織する。つまり政権党が全面的に責任を持つて内閣を組織することになるのだ。国民が選んだ国会議員が国民に代わって総理大臣を選ぶことにより、国民主権が内閣に対して担保される。要するに議院内閣制とは、政権党が立法権と行政権の両方を握るといふシステムである。

よく指摘されるように、自民党政権下では、与党が法案の事前審査などで強い権限を持ち、官僚と族議員が中心的な役割を担っていた。そして、閣僚はその決定にただ従っているケースも多く、政府と与党の二元的な政策決定が問題になってきた。もちろん我々は、この二元的な政策決定を打破しようとしていたのだが、今回、民主党が試みている変革は、これまでの二元的なあり方に問題があったから正しているといった程度の表面

的なのではない。本来あるべき国民主権の原理原則に正すための大改革に挑んでいるのだ。これを理解してもらいたい(菅副総理・国家戦略相 中央公論11月号) 議院内閣制では、選挙での有権者の一票によって議会の多数派と、それによって組織される政府が選ばれる(有権者→国会議員→首相→大臣→官僚という、権限委任の二元的連鎖が生じる仕組み)。だからこそあらかじめ選挙では、政党が政権公約(マニフェスト)と首相候補とを責任を持って提示しなければならぬ。このたびの総選挙は、こうした政権選択選挙が下準備の段階から本格的な展開に入ったことを告げている。

ここから次のステップが始まる。ひとつは、議院内閣制の原理原則に則って国民主権の政府を作り、機能させること。もうひとつは政権交代を前提とした政党へと、政党をいかに鍛えるのか、ということである。(選挙互助会からの本格的な脱皮。政策による政党的規律化、その一体性と戦略性、ガバナンスの確立) 国民主権の政府を作る一その歩を確実に踏み出すことが、鳩山政権の最初の課題にほかならない。

前原大臣は、国幹会議(国土開発幹線自動車道建設会議)も廃止した。国会審議では道路建設の前提となる需要推計のいい加減さがさんざん指摘されたにもかかわらず、国幹会議ではあっさり、当初計画どおりに建設が認められる。急に招集されて事務方から説明を受け、議論は数分という国幹会議は、まさに官僚の振り付けどおりの機関でここで国会審議も無視した形で最終決定がなされていた。 こうした不透明な政策過程を透明化し、オープンにする(政治過程の「見える化」)ことが、政権の第一ステップであろう。 予算案の絞り込みを行う行政刷新会議の事業仕分けにおいても、そうした手法がいかに発揮されることを望む。(「予算編成・執行プロセスの抜本的な透明化・可視化」) 閣議決定「予算編成等の在り方の改革について」) 政権交代によって、政治決定過程はどう変わるのか。五十五年体制下では、与党・霞ヶ関・業界の間で根回しや調整が入念に行われて原案が確定する。この段階で、族議員をはじめとする利害関係者の了解は取り付けているので、ここで成案が確定するといつてよい。ここでプロレイヤーは国民に対する説明責任を負う立場にはない。そしてここから後の事務次官会議や閣議はもとより、国会審議ですらセレモニー化する。つまり肝心の決定過程は国民の見えないところで、説明責任を負わない人々によって行われていたといふことだ。 ガソリンの暫定税率廃止をめぐる国会審議を思い出してみよう。「ねじれ」の功で、これまで族議員と霞ヶ関が国会外で「調整」して決めていたことが、国会というオープンな場での与野党の論戦として見えるようになった。

政治主導・政府与党一体の政治過程とは、これをさらに前に進めるものである。今のところ「政策会議」という場で、大臣の指示を受けて副大臣が与党議員を交えて関係者との調整やヒアリングを行うことになる。ここで当然、意見の違いもオモテに出る。 肝心なのは、こうした意見の違いをどのようにまとめていくのか、そのプロセスとマネジメントだ。五十五年体制下なら、原案確定にむけた利害の調整は料亭や自民党本部、霞ヶ関で行われてきたが、これを情報公開と説明責任をともなして政策会議という公式な場で行うというところだ。根回しの最終段階である事務次官会議は廃止される。 さらにこの原案は閣議においてはじめて成案となり、さらに場合によっては国会審議のなかでの修正、否決もありうることになる。そのためには委員会審議において、官僚ではなく決定過程に責任を持つ政務三役が答弁に立ち、修正などについて政

一灯照隅 第三十六回

地方議員と国会議員の連携で、ムダな「公共事業」の削減を！

世田谷区議会議員 上杉裕之(同人)

1 はじめに
今年の東京都議会議員選挙、衆議院議員選挙での民主党の勝利によって、公共事業に関する新しい「陳情」の形が見えてきました。このコーナーをお借りして、世田谷区での実体験を報告いたします。

2 議員会館からの電話

今年四月末、携帯電話が鳴りました。小宮山洋子衆議院議員からです。「今、ムダな公共事業を考え直してと言っておられる住民の方々が来館中。今までにたくさんの方々の与野党各級議員に訴えたけれども、何も進捗しなかった。最後に私のところに来られているとのこと。でも現場は私の選挙区じゃないし、内容はまちづくりで、あなたの専門分野なのでお任せします」と。

3 陳情の概要

巨大な再開発が進むエリアに隣接する二子玉川南地区の多摩川河畔に、「暫定堤防」が計画されている。国土交通省河川局京浜河川事務所による第一期工事は終わってしまったけれども、これは不必要だと考えるので、第二期工事に取っかかられないように、計画を見直してもらいたいというものでした。

4 地区の方々

さっそく、現地を訪ねてきました。五百世帯、一千人を越える方が居住しているこの地区。建設反対派の方々が十数名集まっておられま

した。理工系トップクラスの大学卒の方も多く、その中の流体力学の専門家が説明してくれました。以下、少々理論にお付き合い下さい。

5 なぜ、この地区が川と堤防の間に挟まれているのか

計画高水位というものがあろう、これを基に堤防や、道路・鉄道などの架橋の高さが設計される。二子玉川地区では、明治四十三年の洪水の経験値から定められ、大正八年から昭和初期にかけて、今の堤防がつけられた。ただし江戸、明治、大正と、京都鴨川の如く、芸者を待たせ、川魚料理を楽しむ料理屋で栄えていた二子玉川では、現堤防は川岸から離れたところ、料亭の裏に作られた。それでこの南地区は、東京で唯一の「無堤地区」となった。

6 洪水は起きにくくなっている「理論」と「実績」の話

それでは危険かというところ、そんなことはない、私たちは考えている。洪水・水害はいろいろな要素で起こるけれど、この地区に関してはその要因が減っている。
(1)まず流量は、川の幅、河床の形態、水位などの断面積と、河床の抵抗などから割り出す流速などから算出される。二子玉川だと大水の時には、一秒で3600m³とか4200m³とかになる。
(2)流量と水位は実績上、√(ルート)二乗の比例関係がある。戦後、最高水位の時の流量でも、

計画高水位より2.7メートルは低かった。二百年に一度の洪水は、今の最大雨量の一・二倍と気象庁が予測している。仮に計画高水位まで来るとすれば、その流量は戦後最高水位に√2を掛けたものと推論するが、その場合は(気象庁が予測する)二百年に一度どころではない、超巨大流量となる。

(3)戦後の最高水位では、無堤地区の最も低いところでも、数センチの冠水にとどまっていた。床下浸水すら起きていない。これが実績だ。

(4)河床は、明治四十三年の洪水時よりも、川砂利の採取で低くなった。古い写真を見ると、その昔は砂利を運ぶので「ジャリ電」と言われた田園都市線の橋脚が、かつてより相当むき出しになっていたのがよく分かる。そのために昭和三十三年以降は、採掘制限をかけているくらいだ。

(5)有名な昭和四十九年の粕江の堤防崩壊は、堰によって塞ぎ止められた水流が堤防に向かい、ぶつかったために起きた。一方このあたりの川筋は、一直線に改修されていて安全性は高い。

(6)つまり、明治四十三年当時の状態に比べて、洪水に対する安全度はずっと増している。私たちが考えている。

(7)二子玉川の環境と安全を取り戻す会(※)のメンバーも、洪水を防止するに足る計画高水位で堤防を計画し、必要十分な強度の堤防を作るのなら、その必要性は当然に認める。しかし

京浜河川事務所は、理論的に説明しない。区役所もオープンな形で説明をしてくれない状態だ。

(8)有効なのは、「計画的な砂利の採掘」。きちんと河道を管理して砂利も採掘し、歳入を増やし、資源を活かし、洪水を防ぐ、「二石三鳥」の政策こそ実施されるべきだ。

以上が、みなさんの説明でした。*http://www4.ocn.ne.jp/~love_tv/

7 区役所も政治家も役に立たない！

かつて国交省は、住民の同意が無ければ新堤防はつくらないと説明していたのだそうです。ところが、スーパー堤防を導入する下流に隣接する再開発が進んだせいにか、急に「暫定堤防」を新設すると言ってきた。

住民のみなさんは、国交省をたしなめてもらいたいと考え、区役所に訴えたが、なかなか理解を示さない。そこで昨年からは、各党各級議員に応援してもらおうと働きかけた。しかしせっかく準備した区議会への陳情は、数が取れず通りそうもないとして、提出を見送った。内閣官房抑制支出総点検会議担当室「ムダ・ゼロ100番」に手紙を送ったけれども何ともならない。ついには昨年、第一期の土台工事が終わってしまった。

8 無力感の中で
鳥獣保護区、東京都計画の風致地区のこの地区は、ついに昨年埋め立てられ、鯉の産卵場所は生き埋めになり、鳥も囀りをやめ、牛ガエルも鳴かなくなりました。葛飾北斎が描くところの「武州玉川」の富士山見越しの二本松や、桜の木々もやがては切られてしまう。無力感の漂う四月末、最後の頼みの綱と訪ねたのが、小宮山衆議院議員だっ

たという次第だったのです。

9 主権者と政治家がタイアップ
この状況下で考えた事は、「がんばろう、日本！」国民協議会でもいつも教わっている事、「政治家は、主権者と共有地のために協働するべき」、「政策を政局に」の二点でした。

そこで、都議選に出馬予定の関口太一さんに働きかけ、自らの政策にこれを取り入れてもらい、政策ビラを作りました(左下にその一部分を掲載)。地元の方々をそれぞれ持って、広く地域のみなさんにこの問題を知ってもらい、政策を訴える。自然と関口さんの知名度も挙がるはず。住民運動は俄然、息を吹き返しました。

10 都議選・衆院選で住民が訴え
デザインに詳しい住民の方がチラシデザインを手がけ、みんなで玉川周辺に全戸配布し、関口さんの街頭演説でも配り、全国から駆けつけた応援士の党幹部に住民が訴えるときのツールとしました。街頭で訴えるのは政治家の仕事です。完全に役割分担が出来上がりました。この熱気は関口さんの都議選から、地元東京第五区の手塚仁雄さんの衆議院議員選挙にも引き継がれました。街頭演説に駆けつけ、支持者御紹介、電話掛け、ミニフェスト配布など、地区住民の方々は選対とともに活動されました。

11 野党から「政権党」へ
選挙の夏が過ぎ、政策の秋を迎えました。この堤防事業十八億円の内、三分の二は国費であ

り、三分の一は地方負担分で東京都が持ちます。

住民の活動は、京浜河川事務所のお役人いろいろな求めてきたこれまでの空しさから打って変わり、国会では政権党、東京都議会でも第一党となった民主党への期待となりました。彼らにとっては、「私たちの選んだ」政府と地方議会を動かす番です。奇しくも手塚さんの盟友、馬淵澄夫さんが国土交通副大臣に就任されました。

12 他地区、そして学との連携
十月八日国会議員会館では、早稲田大学理工学部の中村盛夫教授の研究室による二子玉川地区のジオラマが用意されました。再開発エリアではまだ建築物が建っていない広大なエリアが残っており、その見直しを求めて活動する別グループのために制作したのです。これを見れば、この堤防の矛盾が一見して分かります。その代表者と研究室メンバーもジオラマと共に、手塚事務所受け入れの住民国会要請活動に参加、早速馬淵副大臣にその趣意が伝達されました。

13 現下の動き
こうした動きがあることは、既に国交省河川局に伝わりました。一方、十月二十五日には堤防第二期工事の説明会が開催される予定です。この事業は平成二十一年度当初予算によるもので、見直されつつある補正予算ではないため、既に契約が終わっているのです。このように政治状況の変化と行政の現場では、跛行的な状況となっています。

14 堤防ではない治水 生物多

様性COP10
今後、堤防でなければどのような治水対策があるのでしょうか。それは浸漬、上流における山の再生による保水力の増進、なわち緑のダム、氾濫原の確保、自然な調整池の再生など、地形に逆らわず、自然の再生産力の中で生きることです。二子玉川では、川の中州のグラウンド造成で多量の土砂を堆積している現状を改め、浸漬することなのです。

この百年で進めて来たダム、堤防、護岸、下水道などの近代土木施設は、二〇二〇年にはその維持管理や更新のための予算の確保もままならなくなり、ゴミの山と化すと言われている。二百年どころか、アメリカやヨーロッパで五百年堤防が切れていることを思えば、生物多様性を守る文明を構築すべきなのです。折しも来年十月には「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)が名古屋で開催されます。

15 あたらしい国と地方の連携の形 「箇所外し運動」を！
これまでは首長も、国会議員も、都道府県議も、区市町村議

も、公共事業の事業費の箇所付けのために、霞ヶ関に陳情をしてきました。しかし政権は交代しました。これからの地方議員は、地元の公共事業を抽出し、「事業仕分け」を行い、「推進、規模縮小、中止、廃止、ゆっくりに逆らわず」といった形に仕分け、地元選出の国会議員を通じて、「箇所外し」ならぬ「箇所外し」の陳情を、「私たちの政府」に対して行ってはどうでしょうか？

こうした活動こそが政権交代を定着させるとともに、来年の参議院議員選挙、再来年の統一地方選挙の勝利の道となることでしょう。

51 国は税金を使ってムダに高い堤防をつくろうとしています
1. 川幅や河床の高さは99年前とはちがう
2. 昭和32年に小川内ダムができて治水効果が高まった
3. 過去の豪雨被害データから、計画の半分程度の高さで十分
4. 適正な高さの堤防はあったほうがいいが、国が計画しているのは最大2.7mものムダに高い堤防。
5. 高すぎる堤防は、不法行為や局地的豪雨の際の排水など、新たな問題の種となる。
6. 過去のデータを見れば、計画の半分程度の高さで安全は守られるはずで、環境を壊すこともない。

役所が進める堤防工事を科学的に検証します

国は税金を使ってムダに高い堤防をつくろうとしています

- 川幅や河床の高さは99年前とはちがう
 - 国土交通省は、明治43年の大水害の際の多摩川の水位を基準に、大規模な堤防の建設を計画したが、川幅や河床の高さなどは99年前から大きく変わっているため、基準も修正する必要がある。
- 昭和32年に小川内ダムができて治水効果が高まった
 - 小川内ダムができたこともあり、二子玉川南地区は増水しても民家が浸水する心配はない。
 - 昭和49年に狛江市河岸の民家が流されたときも、二子玉川はまったく被害を受けていない。
- 過去の豪雨被害データから、計画の半分程度の高さで十分
 - 適正な高さの堤防はあったほうがいいが、国が計画しているのは最大2.7mものムダに高い堤防。
 - 高すぎる堤防は、不法行為や局地的豪雨の際の排水など、新たな問題の種となる。
 - 過去のデータを見れば、計画の半分程度の高さで安全は守られるはずで、環境を壊すこともない。

●国や世田谷区が、将来的にはこの地区全体をかき上げる、いわゆるスーパー堤防を計画していることは明らかです

大規模堤防建設のため、桜の木が切られる運命に

地域の財産である桜を守る！

税金のムダ使いを許さない！ 政府と党と役人のわがままを許さない！

関口太一は住民目線で考え、二子玉川の安全と環境を守るために行動します。

□インタビュー 30代市長に聞く□

新しい葛城市を 市民といっしょにしくいしく

山下和弥・奈良県葛城市長に聞く

合併してできた新しい市 市議会議員から市長へ

私は国会議員の秘書を九年間務めました。永田町に約七年、地元で約二年おりましたが、先生の引退にもなつて地元に戻りました。葛城市は、五年前の十月一日に新庄町と當麻(たいま)町が合併して誕生しました。新庄町が約二万人、當麻町が約二万五千人、合併して約三万五千人のまちになりました。

合併にともなつてまず市長選が行われ、その一年後に市議選が行われました。その時にいろいろな方から、これまで勉強してきたことを活かしてまちに貢献すべきじゃないか、というお話をいただいて、市議選に立候補しました。選挙は十月でしたが、出馬を表明したのが八月でした。

じつは私はどよりの御所(ごせ)市の

出身なので、葛城市には同級生も友人知人もほとんどいなかったのですが、毎日駅に立って、自分のやりたいことを書いたチラシを配って訴えて、下位ではありましたが、なんとか当選することができました。

市議会議員を務めるなかで、葛城市の財務についていろいろ勉強し、そのなかで何をやっていくべきかを考えれば考えれば、旧新庄と旧當麻とのあいだで、予算や事業のあり方に偏りがあるのではないかと考えるようになりました。市全体として大枠で何をやるのかということ、を、なかなか示していただけないまま、先に旧新庄のほうにたくさんお金を使っている、といった偏在性がうかがえます。

葛城市議会は会派制をとっていません。私は一年生議員ではありませんが、それぞれのグループの先輩からかわいがられて、



山下和弥(やました かずや)
奈良県葛城市長
1969年生まれ。甲南大学卒。国会議員秘書。2005年第一回葛城市議会議員選挙に初当選。08年10月第二回葛城市長選挙に初当選。
葛城市役所
http://www.city.katsuragi.nara.jp/

っていただいていたこともあって、まち全体を考えるには(議会として)統一的に行動するほうがいい、理事者側の提案に対しても是非々々で対応すべきだということ、はたらきかけてきました。これまで、理事者側の提案に議会が反対するなどということはなかったそうです。しかし去年は、市議会が理事者側提案に反対して、ちょっとしたセンセーションを巻き起こしました。

これまでは本来の議会の役割がなかった、といえないこともないわけです。二元代表制であるにもかかわらず、理事者側と議会側の特定の人たちがひとつになって、一輪車のような状態になっていた。それはやはりおかしいだろう、ということです。

また前市長のご親戚が市議をされていたのですが、その息子さんであるクリーンセンターの職員に、一六〇〇時間を越える残業代を支給していたという問題もありました。これはいくらなんでも自然だろうということ、仲間の市議といっしょに百条委員会を立ち上げました。これは今年九月に終結し、限りなくクローズドという結論を議会として出していただきました。こうした問題についても昨年十月の市長選で訴えました。

合併したときには四十五億円くらいあった貯金も、ほとんど取り崩されています。このままでは葛城市はどうなるのか。行財政改革は至上命題であり、そのなかでまちづくりを進めなければならぬ。市議の時から訴えてきましたが、お前がやるなら応援しよう、ということ、で市長選に出馬することになりました。

昨年十月十九日から一週間の選挙でしたが、出馬表明したのは十月二日です。葛城市には四十四の自治会があります。そのすべての自治会、そしてあらゆる各種団体、また県議、国会議員もすべて相手候補(現職)の応援に回りました。こういう構図は、青年市長会では珍しくない話です。出陣式もこちらは二百人、相手は千人という状況でした。

合併新市としての基礎的インフラ整備と まちづくり

葛城市は合併してから、すでに五年経ちます。合併特例債が使えるのは十年で使えないということなのですが、これを利用してまちの基礎的インフラ整備をやっていかねばなりません。

例えば旧新庄町、旧當麻町それぞれにゴミ焼却場があるのですが、どちらも三十五年以上経って老朽化しています。でも、それも建て替える必要はありません。本来ならひとつにして効率化するというところで、前々から費用が計上されているべきだったのですが、前市長が二年間、国からの補助金を予算計上していませんでした。

予算計上されていませんから、われわれはそういう補助金があることも知りようがなかったわけです。私が市長になってすぐ、国から「このまま補助金を使わないなら返してくれ」と言われまして、「えっ、ちょっと待ってください」と。あわてて今年の予算に、用地買収費として計上しました。用地が決まっているわけではありませんが、計上しなければ予算の繰越しもできませんから。

うちの小さなまちの焼却場には補助金がつかないのですが、職員がなんとか三割の補助がつく事業をみつければ

た。自分でマイクを持って、聞いてくれる人がいるかどうかかわからないようなところでも、ひたすら訴えました。不正の問題もあったと思いますが、やはり「変えたい」という住民のみなさんの思いが勝って、私が約八千九百、相手の方が約七千七百という結果になりました。クリーンセンターの残業代の問題をはじめ、これまでうわさとしては住民のみなさん知らないわけではなかったことですが、やはりこうした問題もきちんとしてもらいたいということだと思えます。

たのです。小さい自治体は百パーセント自腹でやるか、そうでなければ広域でやれ、ということなんです。しかし広域で痛い目があったことがあるものですが、できたなら独自にやりたいと考えているのです。

「尿処理場を広域でやっているのですが、費用の三分の一くらいが「地元対策」に充てられて、道路などの整備に使われるのです。そんな余裕はうちにはありません。まっとうにやれるなら、「ゴミ焼却場も」(広域でもいいのですが、周辺自治体ではまだ施設の更新年度は来ていません。ですから合併特例債を使えるうちにやっておかないと、うちも単独でそれだけのお金は出せません。そういうギリギリの選択なのです。

二つのまちが合併したためゴミ焼却場が二つあるように、庁舎も二つありますし、図書館も二つ、文化会館も二つ、体育館も二つある。対等合併なので、一方を閉めて一方だけ残す、ということがなかなか難しいのです。選挙の洗礼を受ける身としては、どちらを残してどちらを閉めるというの、なかなか言いにくいところもありますが、市全体を考えたところ、職員の数や配置のことも含めて検討していかねばなら

ないと考えています。葛城市は人口三万六千に対して職員は三百四十人(保育所職員も含む)で、それほど多いわけではないと思いますが、庁舎が二つあるのをはじめとして、施設が複数あるなかでやっていると、どうしても足りないわけです。そういう意味でも職員の適正化、外に出している施設の統廃合や指定管理といった問題について、検討を始めたところです。私の任期の間には一定の結論、方向性を出していきたいと思っています。

合併から五年経つわけですが、前市長のときにはそういうことが検討されていなかった。総務省から集中改革プランを出せと言われて、数字的には「検討すべき」ということはありましたが、「いずれ、いずれ」ということで具体的な年次を明示しないまま、ここまで来てしまいました。ですから私の任期中には、一定の結論を出さなければならぬと思っています。

それぞれの地域の事情もありますから、合意形成は大変です。私の知恵だけでは無理でしょうし、職員の知恵だけでもとする民間の知恵をどうやって活かしていくか、ということも必要だろうと考えています。

もちろん一番大切なのは、住民の合意です。私は今年の一月から、四十四すべての自治会で、私のビジョンや考え方を住民のみなさんにお伝えし、またみなさんからの意見をお聞きするという会を行いました。私に対する批判もいただきましたが、これまで直接私と話したことのない方とお話ができるわけですから、いい機会だと思って、来年もまた回るつもりです。

またこれまでいろいろな団体の会合でお話をしてきましたが、これからはテーマを決めてタウンミーティングをしようと思っています。じつはこれまでに、農政のタウンミーティングを二回行いました。葛城市にはシャープなどの企業が結構

3面から続く

あって、住民税の三分の一くらいを法人税が占めているのですが、葛城市の将来の発展を考えると、歴史風土を活かすまちづくりということと、農業が大事なところだと思います。都市近郊型農業でほとんどが兼業農家なのですが、そうした農家が生き残っていく方法は何か。また酪農家も十五軒くらいあって、乳牛も八百頭くらいいるのですが、その糞尿の処理が問題になっている。そんなことで、農業のタウニングをやろうということになりました。

兼業農家、専業農家、酪農家といった生産者はもちろん、それを直売されている方や消費者の代表などに参加していただきました。一回目は、はじめて消費者までを交えた意見交換の場となりました。作っている人は「うちの牛乳はおいしいんだから、飲んでくれ」というお願いなんです。消費者からすれば「安くほしいものなら飲みたい」ということなんです。そういう話をはじめて直接お話し合ってもらって、そのなかで考えてもらおうということが一回目でした。

二回目にはちゅうからのでこ入れもあつたのですが、うちの市に大きな直売所を持ちたい、そのために行政も手伝ってほしいという話になりました。そうした意見を集約して、「それを目標にして、やりましょう」「行政からの提案ではなく、みなさんから出てきた話ですから、みんなで努力しましょう」ということ、そのための協議会をつくることに同意していただきました。と投げかけました。担い手の問題、休耕田の問題、家畜の糞尿処理の問題など、葛城市の農業が抱えている問題をみんなで考えていく場もあるわけです。そこで「やろう」ということになったので、市としても協力しましょうということになりました。

この直売所については、合併したときの都市建設計画のなかには何もはいつていなかったのですが、やはり(新しい市になって)夢を持っているような事業がないといけないと考えていたところだった。で、こうして住民のみなさんのなかから

ら生まれてきた要望を、なんとか形にしていきたいと思っています。

ほとんどの農家がそうですが、うちの酪農家のみなさんも、出荷したらそれで終わりなんです。そんなことでダメです。よ、何か付加価値をつけて売っていかなければ、と機会のあることに申し上げています。葛城市は二輪菊の日本最大の産地ですが、三、四十年前から卸値はほとんど変わっていません。ということは物価が上がっているのに収入は減っているということです。それに対して農地面積を拡大したり、雇用を減らして家族でやるといった対応をしているわけですが、それだけでは無理なんです。だから何か工夫して、自分たちで付加価値をつけなければならぬ。

旧町の壁を乗り越える 市・議会・市民の連携を

葛城市というのは、これといって全国的にアピールできるようなものがないのです。有田なら「有田みかん」、松阪なら「松阪牛」、草加なら「草加せんべい」という全国的なブランドがありますが、そういうものは葛城市にはない。全国的には、そういう自治体のほうが多いと思います。青年市長会でも、「何もありません」で集まって何かやろうか、という話をしたりしています。

しかもうちは合併して新しくできたまちですから、ほとんど知られていません。モノをつくらせて売っていかなくとも、知らないままの名前ではなかなか難しいわけです。

そこで、ブランディングのためにキャラクターを考えました。来年は平城遷都千三百年で、そのキャラクターが「せんべい」ですから、女の子がいいだろうと。葛城市には當麻寺という旧いお寺があって、そこに伝わる中將姫伝説に基づいて、五月十四日に練供養式が行われます。これは各地にある練供養の原型ともいわれるもので、先頭の方が踊りながら

そういうことで直売所の話もできてきたわけですが、酪農家の方にもメーカーに出荷するだけではなくて、自分たちで加工して売ればお金になるんだということも分ってもらうために、私が心齋橋のお菓子屋さんと酪農家の間をつないで、何とかそれを試みようとしているところで。みんなが欲しいものを作れば売れるわけです。牛乳として出荷するだけではなくて、バターを作るとかロールケーキをつくるとか、付加価値をつけて「業」として成り立つようにしなければならぬ。いまは「業」として成り立っていませんから、「農家」であっても「農業」ではないんです。ここを何とかしたいと思っています。

行へんという珍しいものです。その中將姫をモチーフに、うちの市出身の若い漫画家にデザインをお願いして、「蓮花ちゃん」というキャラクターを作りました。今年の練供養には、當麻寺で「せんべい」とデートをしようということと、それを盛り上げるために「せんべい」にラブレターを出す、という仕掛けをいたしました。おかげさまで、かなり取材にも来ていたことができました。こういう工夫を懸命にしているわけです。

地方分権といわれていますが、税収も上がっていないわけですから、国からすれば地方に回すお金を絞るのは当然だと思います。地方も国からだけではなうて、お金をどうやって見つけるかということがないとい、これからは成り立っていかないと。葛城市には當麻寺と中將姫伝説に基づいて、五月十四日に練供養式が行われます。これは各地にある練供養の原型ともいわれるもので、先頭の方が踊りながら

□インタビュー□

政権交代で、さらに加速化される 新しい政治文化の集積

中塚一宏・衆院議員に聞く

「みなさんが主体的に関わってはじめて政治は変わる」ということを共有してきた四年間

四年前にも支持していただいた方は多かったのですが、それぞれ私とのつながりがほとんどで、みなさんの横のつながりをつくらないと、拡がりができません。そこで、既存の支持者のみなさんを軸にさらに新しい支持者を開拓するということ、後援会の組織づくりに取り組みました。あわせてそのなかで選挙の意識

寺でした。そこに浄土宗が入ってきたのですが、お互いに仲が悪くて、七つの塔頭も眞言宗と浄土宗で分かれている。徳川時代に「仲良くしなさい」ということで像を贈られたのですが、それが中將姫の坐像で、それをシンボルとして全国に布教していったそうです。

じつはこの話は「蓮花ちゃん」のキャラクターを作った後に知ったのですが、新庄町、當麻町の壁を乗り越えて葛城市をよくしていくという思いも、このキャラクターに込めています。そういう意味では私の任期中の課題は、新しい市としてのインフラ整備・整理とともに、旧町を越えた市民意識を醸成していくということになるかと思っています。

(10月5日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

義付けというか、政治の意義付けをしっかりと共有していかなければならないと考えてきました。

具体的に何をやったかというところ、私の選挙区(神奈川県川崎市)内には小学校の校区が三十数区あり、それぞれの校区ごとに地域の集会所があります。そこでミニ集会を企画して、そのご案内をして回りました。同時に既存の支持者のみなさんには、「こういうものをやりますので、来てください」と。三人のところもありましたし、五、六十人くらい集まっていたところもありましたが、そうやって政権交代の意義、意味を徹底してみなさんにご理解いただくようにしました。

有権者のみなさんはどうしても、テレビや新聞を通じてしか政治のことを知る機会がありませんから、テレビや新聞で言っているような話とは違う角度から、なぜ政権交代が必要なのかということをお話ししてきました。

続いて、この地域集会所に来ていただいた方を中学校区ごとに集約して、会費千円の懇親会をやりましょうと呼びかけました。そして集まっていたところ「後援会をつくりたいのです」とお話ししました。そうやって選挙区を一巡半くらいしたと思います。中学校区のすべてに後援会の支部をつくることのでき

ました。要はみなさんに、目的を持っていただくことが大事なんです。もちろん「中塚さんに当選してもらいたい」「民主党にがんばってもらいたい」ということが基本にあるわけですが、政治家が政治をやる、ということではなくて、みなさんが主体的に関わっていただければじめて世の中は変わるんだと。そういう目的を共有していただく。それがこの四年間やってきたことです。

地域ごとに後援会ができましたから、選挙もずいぶん変わりました。例えば遊説カーを出せば、その地域のみなさんが先導車を出してくれますし、ルートも全部設定してくれて、何時にどこに候補者が来るから演説を聞こう、ポスティングをしようと思ってくれます。

法定ビラの証紙も前は中盤になってもまだ貼っていましたが、今回は一日で終わりました。全部で十一万枚ですが、十六支部で分ければ平均して八千枚くらいです。地区ごとに集まってやってもらえば、そんなに時間もかからないし、貼り終わったものをスタッフが回収してくれるわけです。おかげさまで私のほうは、期間中はもっぱら外での活動に力を入れることができました。

ここまで本格的に後援会組織をつくったのは、私も初めてです。政治に限らず今は組織への帰属意識が薄い時代ですから、あまりカッチリした組織にするとうまくいかないのではないかと考えて、これまでではあえてやってみせました。しかし四年前の郵政選挙では、やはり選

5面へ続く



中塚一宏 (なかつか いっこう) 衆議院議員 1965年生まれ。京都大学卒。新進党、自由党政策調査会を経て、2000年衆院初当選、03年再選、05年惜敗。09年三回目の当選を果たす。 http://www.nakatsuka-net.com/

4面から続く
挙の意味や意義付けを分かってもらわないと、みなさんに動いてもらえないということが反省としてありました。ですから

選挙後にこそ真価を発揮する マニフェスト

選挙が終わった後も朝立ちをしています。これまでも選挙後は「よかったね」「おめでとう」という声がほとんどだったのですが、今回は「がんばってこれ」という声が圧倒的です。

選挙期間中は、マニフェストの配布についていろいろな規制があります。私は選挙が終わった後にこそ、マニフェストが絶対に必要になると思だったので、党本部から十万部よけいにもらっています。裏表紙に「比例区は民主党」とあるのですが、そこに私の名前と事務所の電話番号を書いたシールを貼って、それを臨時国会での総理の施政方針演説のところに、また後援会のみなさんの力を借りて全戸配布しようと思っています。

選挙期間中、マニフェストの受け取りがよかったのはもちろんですが、選挙後は私に投票しなかった人からも、「どうなるんですか」と聞かれることが結構あるんです。今も二日ないし三日に一度、マニフェスト説明会をやっていく状況です。市役所、会社、労働組合、各種団体のところから依頼が多い

ら活動の目的を、とくに役員のみならずとっかかり共有するためにも、こうした組織化はどうしても必要だったわけなんです。

野党のときには、マニフェストというものが「そんなことを言っていたら終わってしまうわけですが、今は選挙が終わったからのほうが、むしろマニフェストに対する関心は高くなるんじゃないでしょうか。ありがたいことだと思いますし、本当にこれを軸に政治が動いていることを実感しています。

マニフェスト説明会を出てくる質問というのは、「これからどうなるのか」ということと、「それをやったらどうなるのか」ということと、それをやろうとしてくれるのか」といふことなんです。それをどうにかバックしていくことが必要だと思います。

行政関係の人からは、例えば子ども手当についてどうやって配るんですかと聞かれるわけです。児童手当の延長線上で配るのか、給付つき税額控除と位置づけてやるのか、いろいろやり方はあると思いますが、まだそこは決まっています。皆さんお答えしていますが、こういう場で、政策を実施するうえでの現場での問

題を聞くことができるわけです。マニフェストの実施についてはこれから始めて行くわけで、そうした現場の視点を政策の形成過程に反映させていく、そういう活動が必要だろうと思います。

私の選挙区である藤沢市も寒川町も交付税の不交付団体です。例えば、子ども手当の支給でコンピューターのシステムを変更しなければならぬという場合、普通ならその経費は交付税で見ますという話になるのですが、「いや、うちは交付税はいらないんです」という話になる。政策実施にもなう自治体の経費はどうするのか、そういう問題を事前にどう話していくか、そういうことをフィードバックしてマニフェストの実行をより円滑にすすめていく、そのために今のようなマニフェスト説明会は有効な場になるだろうと思います。

政府与党の一体化 政府にはいろいろな与党議員の活動とは

これまでのやり方を大きく変えることも含めて、現場の実務と有効にリンクしていく必要があります。

例えば「補助金を廃止して一括交付金にする」という話も、実務に通じている人はすくなく、「交付金の配分はどう決めるんですか」と気づくわけです。今は基準財政需要額が決まっています。それに足りない分を交付税で埋めるといふやり方ですが、それは違つものをやろうということですから、どうやって配分を決めるのかポイントになる。そこがブラックボックスではないわけでは、そういう意味でもマニフェストの実施という新しい段階で、政策形成への参加と合意形成を進めていかなければならないと感じています。ここでも政府に入らない与党議員の役割、活動が重要になってくると思います。

補正予算の執行停止をはじめとして、これまでとはまったく違うことをやろうとしているわけですから、選挙で支持していただいた方はもちろん、そうでない方にもできるだけ多くのみなさんに、何をやろうとしているかを理解いただくようにしなければならぬと思います。

政府与党の一体化については、小沢さんに言われてきたこともあって、私自身もかなり前から問題意識は持っていました。三権分立と言いますが、大統領制の場合と議院内閣制の場合とはかなりその意味合いが違つのです。アメリカのような大統領制では立法、行政、司法という形での三権分立は与党、野党、司法という形での三権分立は与党、野党、司法という形ではないかと思つています。

そういう意味からいうと、日本の政治は制度としてはイギリス型・ドイツ型の議院内閣制ですが、中身はアメリカ型に

ことだろうと思つています。そこは徹底していかねばならぬと思つています。自民党が与党のときには、与党議員が政府に対して文句をいう、という場面がたびたびありましたが、これは議院内閣制では「あつてはいけないこと」だろうと思つています。

アメリカのように大統領制であれば、しかも党議拘束もありませんから、議案ごとに大統領が議院を説得して多数を形成するし、民主党だろうが共和党だろうが、自分の考えで投票するということが、日本の場合は議院内閣制ですから、議案を出した段階で与党と政府が一体で出しているわけです。したがって、与党議員が国会で政府に質問する、というのもしつはおかしいわけで、国会は野党のみならずの場だと思つています。そこは旧来の慣習ということもあって、まだ民主党内でもよく理解されていないところもあるのではないかと。

では、政府にはいろいろな与党議員は何をするのか。部門会議がなくなって政策会議になりましたが、ここが非常に重要だと思つています。参加者（与党議員）はもちろんです。主催者（副大臣）が相当意識的にやらなければならない。ただのガスの抜き場になってはいけません。ただマニフェストがありますから、それに沿ってやっていくことははっきりしているので、あまり心配していません。

どうやらこう、未体験ゾーンなので手探りでいくしかない。ただ年明けの通常国会には、マニフェストでお約束したことを盛り込んだ予算案や法律を出さなければなりません。ですから年内のうちには、政府与党一体の運営のめどはつけていかねばならないでしょう。

本家本元のイギリスでは大臣秘書官も政治家が務めています。そこまでやって政府与党一体の運営ができる、ということかもしれない。政府に政治家を百人以上入れる「マニフェストには書いてありませんが、そのためには法律の改正が必要だ。それも含めて、すべては無理でも着々とすすめているところです。

またこれまでの国政報告会はマニフェ

ストの説明でしたが、これからは次のマニフェストを作っていく過程そのものが、次の選挙にむけた活動になるわけです。今回のマニフェストを執行していけば、いいことばかりではない、いろいろな問題も出てくるでしょう。また、マニフェストには書いていない新しい政策課題も必ず出てきます。そういうことをどうするか、みなさんといっしょに議論しながらマニフェストを作り上げていくというのが、本来の意味での政党の活動ということになるでしょう。

そういう意味でも選挙互助会的な組織づくり、選挙活動を脱却していきことが、これから本格的に問われてくると思つています。政府与党一元化というところになると、政府のせいにして逃げられませんか、いよいよ与党が問われることになりま

す。イギリスでは政党選挙なので、候補者は誰でもいいと言われているといいますが、いいかげんな候補者を立てていたら、その政党がだめになってしまいます。政党の政策をきちんと理解して、説明できる候補者でないと、政党の汚券にかかわるわけです。その意味でも政策の説明能力とか、政権のやっていることの全体（マニフェストの全体像）を把握する能力といったことが、これまで以上に候補者に問われるようになるでしょう。

ただ個別訪問して回って「よろしくお願ひします」というだけでは、有権者のみなさんだつて投票しようとは思わない。何をしたいのか、どうしたら何がどうなるのか、そのためには何が必要なのか、といった話をきちんと説明して分けていたなければ、投票なんかしてもらえません。政党がそういう議員、候補者をきちんと育てていくことが問われます。

（10月14日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）



中山義活 (なかやま よしかつ) 衆議院議員 総理大臣補佐官 1945年生まれ。東京教育大学(現・筑波大学)卒。79年台東区議会議員初当選。3期。93年都議会議員初当選。2期。99年補選で衆院初当選。05年総選挙では惜敗、09年4期目の当選を果たす。 http://www.yoshikatsu.com/

□インタビュー□

政権交代ー国民主権の政府をつくる

政治は、選挙は、

どう変わっているか、どう変えていくか

日本国の正念場に、政府与党一体で取り組む

政府与党一体の運営

小選挙区の選挙ではやはり、政党の勢いやマニフェストが大きく影響します。候補者一人で選挙を戦っているわけではなく、政党全体で戦っているという要素が、だんだん強くなってきました。ですから全員野球でやっていたかなければならない。誰か一人おかしなことをやって失敗すると、党全体の評価が下がるので、党全体で支えあっているかなければならない。(政府与党一体での)政府、国会の運営もそういうことだと思います。

官邸があつて内閣があつて、党があつて国会がある。それが全員で一体的に動かなければならない。今日も、国会の代表質問を与党がやるのかどうか、という議論もしてきましたが、われわれが野党だった時代の「野党ぐせ」を抜いていか

中山義活・衆議院議員・総理補佐官

なければなりませんね。これまで野党として戦ってきましたから、相手を追及することに長けている人はたくさんいます。守る側はどう切り替えていくか。これも大切なことだと思います。

また内閣、政府のほうにあまりたくさん人材を入れてしまうと、今度は国会、委員会の運営に手が回らなくなりますが、逆に関のほうの手が足りなくなる。そこはよく話し合つて、全体をバランスよくやっていかなければなりません。筆頭理事をやつて協議をしつかりまとめてきた、といったような実績のある人たちが国会にいないと、とくに予算委員会のようなところは大変だと思います。数で押し切ればいい、という話ではありません。与党の質問でも、この法案の趣旨はど

総理大臣補佐官として

補佐官の役目というのは、総理の代弁をするということではなく、総理にいろいろなアドバイスを届けるということ。私は中小企業担当としての補佐官です。できるかぎり庶民の声、実状を聞いて鳩山総理に伝えるようにしています。仁徳天皇が民のかまどの煙を見て政治を行った(かまどから煙が出ていない生活が苦しい↓税を軽減)という故事があります。いわば庶民のかまどの状態を一番近くで見て、それを総理に伝えることが私の役割だと思っています。

例えば、マニフェストには中小企業の税率を18%から11%に下げます、と書かれています。一方、私たちの調査では中小企業のうち黒字決算でやっているところは30%程度です。つまり減税しても、その恩恵を受けられるところは30%にとどまるわけです。したがってこのまま実行しても、効果は限定的なのに税収だけ

が減るということになるのではないかと。ですから税率を11%に下げるといふのは、中小企業の5割以上が利益を出してきてからにする、という言い方にしてはどうですか。つまり、まず中小企業を立ちならせることが先決で、そのために何をしたらいいか、ということ。あるいは亀井大臣が、中小企業の返済を三年間猶予するという提案をしました。これについても視点としては、これまで金融は「貸し手」の側からしかみていなかったが、「借り手」の側からみている話なので、亀井大臣の提案は多岐にわたると思います。ただ、細かいところもしっかり詰めていい法案にしてもらいたい、という意味合いの発言をされるのがよいのではないかと。

このように庶民側、生活者側、消費者側からみたらどうではないでしょうか、というアドバイスを申し上げています。また官邸には内外の要人も、お見えになります。先日はサウジアラビアの大使がお見えになりました。先日本企業との大きな契約がまとまったのですが、その式典に総理をお招きしたいと国王がおっしゃっている。その段取りをどうするか、というお話でした。

サウジアラビアからは大量の石油を輸入していることもあり、日本にとっても大切な国ですから、これまでも歴代総理が訪問しています。また国民の60%が二十歳以下という若い国でもあり、少子高齢化のなかではこれからの関係も大切です。そういう仲立ちやアレンジも、補佐官としての仕事です。

今こそ、ムタを削る絶好のチャンス

政治主導というのは、政治家がすべてやるということではなく、政治家が役人に依存しないということです。こうやってもらいたいと言えだけの熱意と誠意が政治家には必要で、権力者然と命令することではない。政治家が本気になってやれば、役所のなかにも浸透していくと思います。

子ども手当とか高校教育の無償化といった政策の背景にある考え方は、基本

的には努力したものが報われる社会、競争のある社会を前提にしつつ、競争するときのスタートラインは同じにしようということ。現実には、お金のあふれる家の子とない家の子では、小学校に入る時あたりから差がついてしまう。お金のあふれる家の子はいい塾に通って中高一貫校に入り、一流大学に入る。学校に通うのがやっと、という家の子とはスタートラインのところで差がついてしまふ可能性が。子どもは金持ちの家を選んで生まれてくるわけではありませんから、そういうスタートラインの格差をなんとか解消しようということです。

こうした子ども手当や高校の無償化といった政策を来年度予算に盛り込もうと、いま必死でやっているわけです。財源が厳しいということで、なかには「増税も議論すべきだ」という人もいますが、逆に今こそチャンスなんです。これだけやらなければならぬことがある一方で、お金のない、税収がない。だからこそ、本当に無駄遣いを削れるのは今しかないんです。

税収が落ち込む一方で概算要求が九五兆円を超える、これをどう削っていくかということですが、ここまで追い込まれ

次第に政党を軸にした選挙になってきた

手塚仁雄・衆議院議員

今回の選挙は、相手が知名度の高い左藤ゆかりさんということ。これまでと大きく違いました。完全なマスメディア選挙で、毎日テレビカメラが密着している、そういう選挙でした。これまでも選挙期間中の演説に力を入れてきましたが、今回はテレビカメラがあるおかげで、これまで足を止めてもらえなかったような人たちにも、足を止めてもらえました。過去にない手ごたえを感じた選挙だったと思います。

区議会、都議会の仲間とチームを作っていくということでは、四年間を通じて数の上ではまだまだですが、チームとい

てはじめて、ムタを省く努力をするんです。赤字国債を増発したり、増税したりするなら、誰にでもできます。これは日本の国がどうしても通らなければならぬ局面で、本気でムタを削らなければならぬ。その意味では、前原大臣のやっていることを支持している人は大勢いると思います。

そういうことも含めて、本当に必要なのは国会での議論です。政府と国会、どちらが上か、どちらが重要かということではありません。与党議員には、国会審議で大臣をしっかり守ってもらわなければなりませんし、この法律は正しい、国民のためになると確信して、その実現に一丸となって取り組むという姿勢で審議してもらいたいと思います。

ムタを省くには今しかない。この機会を逃したら、変えられないという正念場ですから、政府与党が一体となって取り組んでいけるよう、力を尽くしたいと思います。

(10月16日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□日程のお知らせ□

- ◆第93回定例講演会 調整中
- ◆「日本再生」読者会
11月8日(日)午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
11月10日(火)午後6時30分より
小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
11月10日(火)午後7時より
天満橋ドーンセンター
- ◆京都・青年学生読者会(会費 200円)
11月17日(火)午後8時より
キャンパスプラザ京都

■問い合わせ 03-5215-1330

□◆□第六回大会にむけて□◆□

～総選挙後の主権者運動の新しいステージと課題～

- ◆望年会 東京 12月12日(土) 16時より(予定)
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
関西 12月7日(月) 19時より コーポイン京都
- ◆第六回大会 2010年1月11日(月・祝)
午後 総評会館
終了後に新年会



手塚仁雄(てづか よしお) 衆議院議員

1966年生まれ。早稲田大学卒。93年日本新党候補として都議選初当選。96年民主党候補として衆院選に出馬も惜敗。00年衆院初当選、03年再選、05年惜敗。05年都議選では都連幹事長として、複数候補を擁立して35議席を獲得、04年参院選でも二議席獲得に尽力。09年3選を果たす。
http://www.t440.com/

6面から続く。確かに候補者の知名度が高いかどうかという点にはありますが、やはり基礎的な政党の支持率が大きく影響します。感覚的にいうと、知名度という点では候補者個人の要素は10%程度ではないか。

はい。いろいろあるし、何かひとつのことに特化する必要はなくて、日常の政治活動のなかであらゆることをやればいい。テレビに出ることだっていいでしょう。そのうえで知名度が五分だった場合、今回は知名度が五分でなくても勝っている場合が少なくないですが、これからはそうはいかない。その時の政党の力です。政権を奪うべきだという世論なのか、このまま政権を続けるべきだという世論なのか。そういう意味で、これからの課題は持続可能な政権政党をいかに作るかだと思われ、そういう政権の仕事ぶりがなによりも大切だと思います。

ですから。それでもさう簡単に、五割を切るようなことにはならないと思えます。来年の参議院選挙も、「まあ、よくやっているじゃないか」と思っていただけのような政権の仕事ぶりにかかっていると思えます。

歴史的な政権交代ですから、何としても四年間の任期いっぱい続くように支えていかなければなりません。そうなる。四年後の次期総選挙は、参議院選挙、都議選とも重なってくるのが考えられます。ですからじっくり腰をすえて、政治家としてのスキルアップも図っていきたく思っています。その間には都知事選挙もあります。

政策決定への関わり方が、野党の時とは大きく変わるわけです。部会で喧嘩譁々の議論をして法案にまとめて、それが成立する見込みがないという時とは違つ。政府与党一体ということで、与党議員の議員立法が禁じられましたが、かといって政務三役すべてをやるわけはありませんから、自分の得意分野、人間関係のなかで与党としての政策決定にどう関わっていくか。ここは未知の領域ですから、手探りで経験を積んでいくしかないと思えます。

政策決定への関わり方が、野党の時とは大きく変わるわけです。部会で喧嘩譁々の議論をして法案にまとめて、それが成立する見込みがないという時とは違つ。政府与党一体ということで、与党議員の議員立法が禁じられましたが、かといって政務三役すべてをやるわけはありませんから、自分の得意分野、人間関係のなかで与党としての政策決定にどう関わっていくか。ここは未知の領域ですから、手探りで経験を積んでいくしかないと思えます。

わが国の経済は、「二番底」の可能性も指摘されるなど厳しい状況にあり、とくに雇用情勢は非常に厳しく、失業率は今年七月に過去最高の5.5%に達した。また今後景気が回復しても、「雇用なき景気回復」となるのではないかと懸念もある。雇い止めや新卒者の就職難といった緊急的な対策と、ここ数年の労働市場「規制改革」の見直しといった、やや中期的な課題、そしてリーマンショックといわれる世界的な景気後退において、とりわけ日本の落ち込みが大きく、回復も遅れているといった構造問題に関する課題があるだろう。

「変革の時代」(佐々木毅 前出)の新たな成長分野とは何か。ひとつは医療や介護、教育といった社会的サービスである。高度成長期発想では、こうした社会的サービスは経済成長の副産物にすぎず、逆に高福祉は高負担であり経済競争力を弱めると考えられてきた。この発想を脱却する必要がある。

高付加価値化とは別の方向性もある。グローバル化の進行は、中間所得層以下の「ボトム・オブ・ピラミッド」という層を出現させている。年間所得が三千万ドル未満の約四十億人が相当するといわれているが、世界人口の七割を占める規模の大きさが注目され、途上国向けビジネスと貧困削減を両立させる取り組みが、ビジネス・ベースで進行しつつある。

イナス」というような二十世紀型発想では、完全に取り残される。すでに「トップクラスの省エネ技術」は、過去のものとなっている。

一面から続く
治家の責任で判断することが必要になる。こうした国会審議では、野党の追及の質も大きく問われることになるだろう。

この臨時国会で、そうした方向への一歩をどこまで踏み出せるか。さらに来年度予算案の作成、および審議を通じて、政治過程の「見える化」をどこまで深めることができるか。それは、二十一世紀型政治システムへのインフラ整備でもある。

「政権交代を機に、まず本当に国民が知りたいこと、知らなければならぬことは『本当は日本がどうなっているか』、どうなっているのか」を考えると、必ずしも次に登場する特定の政策ではない。

俗に国民目線の政治とは、この認識を国民と可能な限り共有することから始まる。特定の政策に過大な期待感を寄せることなく、冷静に現実を凝視するかのような、世論調査から見える有権者の視線はある意味、頼もしさを覚える。

問題は政治のほうにそれに応える頼もしさを持っているかどうかである。国民が期待するのは、特定の政策にすべてのエネルギーを投入するだけではない、先の点検作業や税と社会保障制度を一体として扱う番号制度の導入などによって、視線を共有するためのインフラをきっちりつくることである。これらは国民と政治の乖離を埋め、日本の政府のシステムが21世紀システムにキッチアップするための前提である（佐々木毅「経済教室」日経9/11）

新政権の試行錯誤を、どのようにマネージするか

鳩山総理は十月二十六日の所信表明演説で、今回の政権交代を「無血の平成維新」「官僚依存から国民への大政奉還」「中央集

権から地域・現場主権へ、島国から開かれた海洋国家への、国のかたちの変革の試み」である」と述べた。同時に「つまずく」ともあるでしょう。頭を打つこともあるかもしれません」と述べて、それでもこの改革が後世の歴史から評価されるような志を持って、政権運営にあたる決意を表明した。

すべてがはじめての試みである。試行錯誤は避けられない。その試行錯誤を前進の糧とするためには、やはり「国民主権の政府をつくる」という原理原則、座標軸をしっかり持つことが必要である。この観点から、「郵政見直し」と「概算要求」について検討してみたい。

郵政については、西川社長の後任に元大蔵省事務次官の斎藤氏を充てたこと、さらに民間役員の大半を郵政省出身者に替えるとの見直しから、「脱官僚のマニフェストに反する」「民から官への逆行だ」との批判が起った。郵貯などの莫大な資金の運用が財務省の影響下に入るのではないか、この懸念もある。内閣における決定過程や説明責任についても、疑義が呈されている。一方で、西川社長の辞任によって、かんぽの宿の売却をはじめとする「疑惑」解明が進むと評価する声もある。

来年度予算の概算要求については、総額が九十五兆円を超えたことで、財源問題や財政規律に対する懸念が指摘される一方、行政刷新会議のスタートがつかずいたこと、司令塔の役割を果たす国家戦略局が確立されていないこともあって、査定の主権を財務省が握るのではないか（官僚依存）との懸念も出されている。

いずれの問題も、マニフェストの背景にある「政策思想の軸」および政治主導という軸のブレやスレへの懸念、疑念といえるだろう。逆にいえば、それらを

より明確にしていくための試金石とできれば、「雨降って、地固まる」といつかになりうる。まず、官僚経験者はすべてダメという「脱官僚」の理解では政治主導に近づけていこうとできない。政治主導とは何よりも政府の統一した意思が明確にされることである。

菅副総理は、「政権交代によって根本からシステムを変えることに成功するためには、三つの立場にある人の方針が一致することである。①担当大臣、②総理大臣、③与党、の三つである。この三要素が一致すると官僚は抵抗できなくなる（前出）として、担当大臣の個人ブレイクでは政策転換できない」と、葉書エイスの時の自らの大臣経験や麻生政権での石破農水大臣の例を挙げている。

この点からいうと、郵政民営化の見直しに関する政府の統一した意思が明確にされたというよりも、亀井大臣による人事が一人歩きした感に否めない。見直しの具体的な方向が明確にされ、それにふさわしい人事はこれだということであれば、官僚経験者であるかどうかは二次的な問題となっただろう。

別の角度からいえば、郵政民営化がこれだけグチャグチャになった（麻生総理が「賛成ではなかった」と言い、西川社長の辞任を求める鳩山（邦夫）大臣が更迭されたことに象徴される）大きな要因は、やはり菅副総理のいうような政治主導ではなかったからである。

経済財政諮問会議という政治主導のためのツールを活用しても、小泉一竹中ラインといわれるように、政治「家」主導であって政治主導ではなかった。今回の見直しは亀井大臣による政治「家」主導ではなく、政治主導であるためには、見直しについての政権としてのガイドラインが具体的に提示されるべきで

あったが、十月二十日の閣議決定はマニフェストの内容以上のものではないといえる。政策思想の軸がブレるのではないか、この懸念が生じる所以である。

郵政見直しは、総選挙における国民新党との選挙協力を視野に入れたものであったことは想像に難くない。原則論から言えば、選挙で選ばれた民主党のマニフェスト—政策思想の軸が、連立を組む少数政党によってズレるとすれば、それは国民の選択をゆがめることにもなりかねない。そうならないためにもまず、郵政民営化の現状を検証し、問題点を整理したうえで、政策思想の軸を明確にした「見直し後のかたち」郵政の目的、役割、そのために行うべき業務、そのコストをどう調達するかなどを示すべきではなかったか。そうしてはじめて、人事の基準も明確になる。

当然その検証過程では西川社長の下での、かんぽの宿売却をはじめとする事業についても検証される。小泉政権下での郵政民営化では、JRやNTTに比べても国有財産の売却に関するルールがあいまいだった。

歴代の自民政権の施策の見直しには、「戦後行政の大掃除（既得権構造の掃）が不可欠となる。だからこそ性急で危うい政治「家」主導ではなく、政治主導の着実な一歩一歩の積み重ねが求められるのではないか。

来年度予算の編成においても、こうした政治主導の形をどのようにつくりあげていけるかが問われる。自民党政権下での予算構造をひきずった上にマニフェストの項目を上乗せしている以上、概算要求が大きく膨らんだのは当然のことである。問題はここからいかに政治主導で「戦後行政の大掃除」を行っていくか。それが行政刷新会議による事業仕分けにかかっている。

また鳩山政権の予算編成では、

一般会計と特別会計の重複を除いた純計の歳出額（〇九年度当初予算では約二〇七兆円）のなかで、無駄な歳出をどれだけ削減するかがポイントである。自民党政権の惰性から一般会計を取り上げていたのでは、事態は見えない。事業仕分けが始まれば、こうした点も可視化されるはずである。

この事業仕分けがスタートでつまずいた。直接は初当選議員の起用をめぐる党と政府との連絡ミス、ということだが、ここに政治主導の重要な要素である政府与党一体の課題が露呈している。

議院内閣制のひとつのモデルとされるイギリスでは、与党幹事長が重要閣僚として入閣すること、政府与党一体の運営を行う。自民党政権では、与党の大物は政府に入らず、説明責任を負わない立場で政府の決定を左右してきた（政府・与党の二元体制）では民主党政権は、どのように政府与党一体の運営を実現していくのか。

政党は選挙が命、とはそのとおりであるが、同時に政策も命である。野党の政策は選挙に勝たなければ何にもならないが、政権政党の政策は政府の政策である以上、野党よりはるかに政策による規律化、一体性が求められる。政府は政府、党は党というわけにはいかない。これはまさに、日本の政党にとってはじめての挑戦である。

政府与党一体の運営は、これから整備されてくる国家戦略局が、真に司令塔としての役割を發揮できるか、あるいは経済財政諮問会議がなぜ、政治主導のツールとしての機能をまっとうできなかったのか、にも関わっていることだろう。政府に入らない与党議員の役割、政治過程への関わり方も大きな課題だ。今後ますます大きな課題が問題なのか。この先さらに何

それを、政府与党一体の実質として着実に集積し、またその姿を国民に見せていくことだろう。これは民主党政権のためではなく、日本の議院内閣制を国民主権の原理で動かしていくための重要な一歩である。

鳩山政権が直面する難題 二十一世紀の「重い現実」とどう向き合うか

冷戦の終焉から二十年、グローバル経済の荒波に晒された「第二の経済敗戦」から十年、その間もなお続いてきた右肩上がり神話の象徴ともいえるべき「世界第二の経済大国」という位置に政治主導の重要な要素である政府与党一体の課題が露呈している。

議院内閣制のひとつのモデルとされるイギリスでは、与党幹事長が重要閣僚として入閣すること、政府与党一体の運営を行う。自民党政権では、与党の大物は政府に入らず、説明責任を負わない立場で政府の決定を左右してきた（政府・与党の二元体制）では民主党政権は、どのように政府与党一体の運営を実現していくのか。

政党は選挙が命、とはそのとおりであるが、同時に政策も命である。野党の政策は選挙に勝たなければ何にもならないが、政権政党の政策は政府の政策である以上、野党よりはるかに政策による規律化、一体性が求められる。政府は政府、党は党というわけにはいかない。これはまさに、日本の政党にとってはじめての挑戦である。

政府与党一体の運営は、これから整備されてくる国家戦略局が、真に司令塔としての役割を發揮できるか、あるいは経済財政諮問会議がなぜ、政治主導のツールとしての機能をまっとうできなかったのか、にも関わっていることだろう。政府に入らない与党議員の役割、政治過程への関わり方も大きな課題だ。今後ますます大きな課題が問題なのか。この先さらに何

年も結論が出せないなら問題だが、一年なら一年と期限を切っして必ず結論を出す、ということにならむしろ「日本政府がいつまでも決められない」時よりも信頼性は増すのではないか。

第一に、やはり政権が変わった意味の大きさである。しかも沖繩では全小選挙区で民主党が勝っている。さらに来年一月には、移設先である名護市の市長選挙がある。民意で政権が変わるといって「面倒」に耐えるような同盟関係でなければ、独裁政権のほうの手取り早くて面倒もない、ということになる。

第二にこの見直しは、日米同盟にまつわる既得権構造からの脱却とすべきである。辺野古への移設については、日米間であらゆる検討と協議を重ねており、技術面、実務面からこれ以外の策はないとの説得力ある説明は十分可能だろう。しかし一歩引いたところから見れば、その土台は日本が米国に安全保障を頼り、その見返りに米軍基地を置くという「日米安保」の固定観念であり、そこに生じた既得権益の構造である。

「現在ワシントン周辺から流れている『懸念』という雑音は『共和党＝自民党』の関係にある。『アメリカの実務家＝日本の自民党系の実務の話もできるタカ派』の蜜月関係が長く続いたことによる『日本通』の人々が、自分がかつて維持してきた『関係性の枠組み』が消えることへの恐れを口にしているだけです。日本より中国が交渉しやすいなどという発言に至っては、民主主義の理念を自分で否定するような論理崩壊をしているわけですが、まともに受け止める必要はないと思えます」（冷泉彰彦『From 911/US Aレポート』第31回 <http://yuminakami.jim.com.jp/>）

第三にこの見直しは、戦後外交の固定観念からの脱却とすべきだ。SACO報告の時から見ても、安全保障の前提となる国際関係は大きく構造変化している。わが国の貿易も対米から対中・東アジアへと大きくシフトしたことは、国際的な立ち位置の変化を象徴している。一方で新ガイドラインや周辺事態法（ともに99年）をはじめとする、有事の際の日米協力の法整備も進んできた。こうした新しい事実即して、政府間合意を見直すことは、むしろ日米間の安全保障協力をより合理的なものとするのではないか。

そのためには第四にこの見直しは、戦後外交から決別した日本外交の新たな軸を示すことにつながるべきである。オバマ政権が核廃絶とグリーン革命を掲げるときだからこそ、そして日本でも選挙による政権交代を成し遂げたときだからこそ、日米基軸の再設計と東アジア共同体構想とのリンクという日本外交の軸を確立する好機である。

「問 東アジアの安定に資する日米連携の議論は、なぜ進まないのでしょうか。」

答 日本外交の悲劇は冷戦終結と日本の国内政治のバランスが変わる時期がおおむね重なったことであろう。宮澤喜一内閣が倒れ自民党が下野したのが九三年のこと。それ以降、ほぼ一年単位の短期政権を繰り返す時代に入ってしまった。足元がそんな状況で米国と本格的に冷戦後の東アジアの安定と安全のための議論ができるはずもない。対照的だったのがドイツ。九三年にドイツは駐留米軍基地の問題や地位協定の問題を交渉のテーブルに載せ、方向づけた。そのうえで02年の米同時テロを迎えたのです。何の準備もなく迎えた日本は、『米国についてい